2023年3月15日資料（ドラフト引用不可）

親鸞仏教センター主任研究員定例講座（第Ⅰ期）

『歎異抄』思想の解明

第4回　『歎異抄』の序（1）

加来　雄之

はじめに

・現代と『歎異抄』

『歎異抄』とはどのような書物であるのか。その「『歎異抄』思想」を学ぶことは、現代のさまざまな公私の問題に直面している私たちにとってどのような意味をもつのであろうか。問題はいつもある……。「歎異」という批判精神……。

・「第3回　『歎異抄』という題号」の振り返り

「歎異抄」という題号の意味、そして『歎異抄』（蓮如書写本）の組織。

・今回の「第4回　『歎異抄』の序」について

『歎異抄』の巻頭に置かれる漢文で記された一段を、『歎異抄』思想の解明のためにどのように位置づければよいのであろうか。この一段は「序」と銘記されているわけではない。ではこの一段を私たちはどのようなものとして受けとめることがよいのだろうか。前回は、〔漢文序〕を、漢語の題号の由来を解説する一段として理解してはどうかと提案した。

蓮如書写本『歎異抄』「〔漢文序〕」の訓読

漢文（白文）	書き下し
竊廻愚案	竊かに愚案を廻（めぐ）らして、
粗勘古今	粗（ほぼ）、古今を勘（かんが）うるに、
歎異先師口伝之真信	先師の口伝の真信に異なることを歎き、
思有後学相続之疑惑	後学相続の疑惑有ることを思ふに、
幸不依有縁知識者	幸ひに有縁の知識に依らずば、
争得入易行一門哉	争（いかで）か易行の一門に入ることを得ん哉（や）。
全以自見之覚悟	全く自見の覚語を以て、
莫乱他力之宗旨	他力の宗旨を乱ること莫（な）かれ。
仍、故親鸞聖人御物語之趣	仍て、故親鸞聖人の御物語の趣き、
所留耳底、聊注之	耳の底に留むる所、聊か之（これ）を注（しる）す。
偏為散同心行者之不審也	偏へに同心行者の不審を散ぜんが為なり。
云々	と云々。

（『浄典全二』1053頁）『真宗聖典』626頁）

【本文校異】

1　語――別本「悟」

2　乱（みだ）る――永正本振仮名「みだるること」

3　留（とど）むる――別本振仮名「とどまる」

【〔漢文序〕考察】

【名称について】

『歎異抄』の巻頭におかれた漢文で記された一段をどのような名称で呼ぶことが適切であろうか。序、前述、前序、真名序などが想定できるが、仮に〔漢文序〕と呼んでおきたい。〔漢文序〕は丁寧な訓点および振り仮名が施され、「云云」によって結ばれている。この〔漢文序〕の形式は、主要な古写本でほぼ共通している。〔漢文序〕は、『歎異抄』を読解する上で、どのような意味をもつのであろうか。ちなみに蓮如書写本の『歎異抄』は、〔漢文序〕の後、本文として漢字と片仮名の混淆文の、分かち書きによるものが、一つ書きとして十八段（章）が置かれ、本文の最後に「〔後述〕というべき一段が置かれ、さらに二葉分の白紙の後に、流罪記録が、さらには蓮如による奥書が置かれるという構成になっている。

【〔漢文序〕の結びにある「云々」について】

〔漢文序〕を、漢語の題号の由来を解説する一段として理解した。この一段の結びには「云云」という語が置かれている。このことについて、安良岡康作氏は書写における混入とみて無視する。また姫野誠二氏も自語省略（等々、余事略）の云々と理解されてきたが、早い時期の伝写において紛れ込んだものであろうと推測している。この「云々」に積極的な意味を見いだした古田武彦氏は、序の「云々」がすべての古写本にあることから誤記ではないとし、また「仍」以下は対句形式が崩れていることから、この部分は「親鸞聖人御物語」という小冊子があってそこから引用したから「云々」とあると推測している。それ以外にも聖人の言葉は基本「云云」で終わるが、「おほせそうらいき」になっている第三・十章は後に『歎異抄』をつくるときに付け加えたとする（古田武彦『親鸞　人と思想８』、清水書院、昭和四五年、203-204 頁参照）。私は古田氏の見解を参考にして唯円が『歎異抄』を作る以前に作成していた題号を作成するときに作った、もしくは参考にしたメモ書を引き抜いてきたものとして理解したい。

ちなみに本文が漢字片仮名混淆文でありながら、序が漢文で記され「云々」で終わる例として、『私聚百因縁集』がある。「序に「愚勧住信集述」とあり、跋（偈）によれば、1257 年（正嘉元年）、当時 48 歳の常陸国在住の法然門流に近い唱導僧住信（1210 年 — ?）によって仏法唱導書として集記したとされる」（(https://ja.wikipedia.org/wiki/私聚百因縁集)。「序」には次のようにある。

> 「私聚百因縁集序／愚勧住信　集述／抑衆生機根有上中下如来説法設法譬縁〔中略〕就中末法遺弟濁世沙門愚勧住信廻管見聚経論衆文題百法要文剰欲記梵漢和希代名百因縁集〔中略〕学者若見之刻非作是愚者亦開之捨僻入直所経大旨在之〈云云〉」
>
> （抑（そもそ）も衆生の機根上中下有り、如来の説法に法譬縁を設（もふ）く〔中略〕中就く末法の遺弟濁世の沙門愚勧住信、管見を廻らし、経論の衆文を聚めて百法要文と題し、剰へ梵漢和の希代を記して百因縁集と名けんと欲す〔中略〕学者若し之を見ば非を刻（けつ）して是を作せ。愚者も亦た之を開かば僻（あやま）りを捨てて直（なお）きに入れ。経る所の大旨之（ここ）に在り〈云云〉）

【〔漢文序〕の構造（試案）】

安良岡氏は『歎異抄』序を三段に分けている。

（一）現在の念仏宗門に見いだされる問題状況。

（二）その問題を解決するために、私（唯円）の見いだした方策。

（三）その方策として、先師親鸞聖人の談話の記録の一部をここに書き記すことの理由。

（安良岡『歎異抄全講読』44 頁）

私はこの見解を参照に、「序」文章の形態から大きく３段落に、内容から９段に分けたい。

「歎異」――第一段落　『歎異抄』述作の課題	
①竊回愚案 ②粗勘古今	述作の姿勢 ①述作をつらぬく態度 ②述作をつらぬく課題を見いだす方法
③歎異先師口伝之真信 ④思有後学相続之疑惑	今の課題的状況 ③　今の課題的状況の原因 ④　今の課題的状況の現象
⑤幸不依有縁知識争入易行一門 ⑥全以自見覚語莫乱他力之宗旨	今の問題的状況を解決するための指針 ⑤　勧励すべき指針（師訓十章） ⑥　批判すべき指針（異義八章）
「抄」――第二段落　『歎異抄』述作の方法	
⑦仍故親鸞聖人御物語之趣所留耳底注之 ⑧偏為散同心行者之不審也	⑦述作の方法 ⑧述作の目的・理由
第三段落	
⑨云云	

『歎異抄』を製作する意趣について―前序と後述との対応

〔漢文序〕書き下し	〔後述〕抜粋
竊かに愚案を廻らして、粗ぼ、古今を勘うるに、先師の口傳之眞信に異なることを歎き、後學相續之疑惑有ることを思ふに、幸ひに有縁の知識に依らず（不）は（者）、爭か易行の一門に入ることを得んや（哉）。 全く自見之覺語を以て、他力之宗旨を亂ること莫かれ。 仍て、故親鸞聖人の御物語之趣き、耳の底に留むる所、聊か之を注す。 偏へに同心行者之不審を散ぜんが爲也と。 〈云云〉	露命わづかに枯草の身にかゝりてさふらうほどにこそ、あひともなはしめたまふひとびと御不審をもうけたまはり、聖人のおほせのさふらひしおもむきをもまふしきかせまひらせさふらへども、閉眼ののちは、さこそしどけなきことどもにてさふらはんずらめと、なげき存じさふらひて、かくのごとくの義ども、おほせられあひさふらうひとびとにも、いひまよはされなんどせらるゝことのさふらはんときは、故聖人の御こゝろにあひかなひて御もちゐさふらう御聖教どもを、よくよく御らんさふらうべし。 〔中略〕 これさらにわたくしのことばにあらずといへども、經釋のゆくぢもしらず、法文の淺深をこゝろえわけたることもさふらはねば、さだめておかしきことにてこそさふらはめども、古親鸞のおほせごとさふらひしおもむき、百分が一、かたはしばかりをもおもひいでまひらせて、かきつけさふらうなり。かなしきかなや、さひはひに念佛しながら、直に報土にむまれずして、邊地にやどをとらんこと。一室の行者のなかに、信心ことなることなからんために、なくなくふでをそめてこれをしるす。なづけて「歎異抄」といふべし。外見あるべからず。

（『歎異抄』『浄土真宗聖典全書二　宗祖篇上』）

【〔漢文序〕考察】

【本文】

竊廻愚案　　竊かに愚案を廻（めぐ）らして、

粗勘古今　　粗（ほぼ）、古今を勘（かんが）うるに、

【訳】

「心の中でそっと、愚かな考えをあれこれと働かせて、おおよそ、親鸞聖人ご在世の昔とこれを書いている今との状態を比べて究明するにつけても、」（安良岡訳）

【主題】

①竊廻愚案　　歎異のために真実へ向かう述作の姿勢・態度を示す

②粗勘古今　　歎異にあたって正しく課題を見いだす述作の方法を示す

【問い　「竊かに」「粗ぼ」という表現について】

「竊かに」も「粗ぼ」いずれも、これから筆者が述作のなかで取り扱おうとする真実の問題に対しての謙虚で敬虔で真摯な姿勢が示されている。しかし、それはいわゆる謙遜や遠慮ではない。安良岡は、「著者は、世の中の上人、聖人・聖・善知識というような、一段と高い位置に在って、この書を述作しているのではないことが知られる。」（安良岡 41 頁）という。

【問い　「竊かに」と「愚案を廻らす」とはどのような著述の姿勢をあらわすのか。】

「竊かに」と「愚案」とは、親鸞の教学的姿勢を受け継ぐものであろう。『教行信証』には「竊かに以みれば」、「愚禿釈親鸞」、「謹んで案ずれば」とある。「廻らす」は親鸞の著述には用例がないようであるが、『私聚百因縁集』の序には「中就く末法の遺弟濁世の沙門愚勧住信管見を廻らし」とあるのが参考になる。

またここの「竊かに」は、〔後述〕に「これさらにわたくしのことばにあらずといへども経釈のゆくぢもしらず　法文の浅深をこころえわけたることもさふらはねば　さだめておかしきことにてこそさうらはめども」とある態度と響きあっているように感じる。

「愚」については、〔流罪記録〕に、後鳥羽院の時代に行われた他力本願念仏宗の弾圧と流罪と死罪に処せられた人々の名を記した後、行を改めて「親鸞、僧儀を改めて俗名を賜ふ。仍て僧に非ず俗に非ず。然間だ、禿の字を以て姓と為して奏聞を経ら（被）れ了〔りぬ〕。彼の御申し状、今〔に〕外記庁に納ると〈云々〉流罪以後愚禿親鸞〔と〕書〔か〕令め給〔ふ〕也」とある。この「愚禿」の『愚』こそ、ここの「愚案」の「愚」の背景であると考えたい。

【問い　「古今を勘ふる」とは具体的にどのような営みか？】

「勘：つき合わせ、調べ考える」（『新字源』）（ちなみに考は、「かんがえ正す」意味）。「勘は「力＋甚（深い）」で、奥深くまで徹底して突きつめる意。」（『漢字源』）

古今：古今を勘案するのは、もちろん今、さらにいえば今後（筆者の命終ののち）のためである。「古今」を比べるといっても、著者が命を終わろうとしている「今」こそが課題となる。それ故に続く「歎異」も「思有」も「今」についての著者の受け止めが語られる。次の「歎異」も「思有」も、「今」の問題である。

【本文】

歎異先師口伝之真信	**先師の口伝の（之）真信に異なることを歎き、**
思有後学相続之疑惑	**後学相続の（之）疑惑有ることを思ふに、**

【訳】

「亡くなった師匠、親鸞が、直接、口伝えに教えて下さった真実なる信心と違っていることを悲しく思い、後進の者がその信心を次々とひき継いでゆく上に、疑い惑うことがあるかと思うのである。」（安良岡訳）

【主題】

『歎異抄』が課題しなくてはならない「今」の問題的状況を表わす。

③歎異先師口伝之真信　　「今」の問題状況の原因（因）

④思有後学相続之疑惑　　「今」の問題状況

【問い「先師口伝の真信に異なることを歎き」とは教権主義か。】

古田武彦氏は「権威主義の道を開いた」、石田瑞麿氏は「自己の優位をひけらかす、誇らしげな姿勢をのぞかせる」（九頁）と、「先師口伝」という表現によって『歎異抄』の著者が権威主義者であるかに受け取っている。しかしそうであろうか。

『歎異抄』には、他を非難し排除してゆくような気分はない。「異義どもを近来はおほくおほせられあふてさふらう」「(第十章)、「かくのごとくの義どもおほせられあひさふらうひとびと」（後述）と、異義を主張している人々にも敬語を用いている。

・広瀬杲先生の「先師口伝の真信」についての考察はその表現の厳密性を言い当てているよ。

「「先師の口伝」に異なることは」は、先師の口伝に異なることでもなく、また先師の信心に異なるといっているのでもない。このことは決して混同してはならない。もし教団に起こっている諸々の問題を、ただ先師の口伝に異なるとか、先師の信心に異なると主張する立場に立って、それらのことを「自見の覚語」と批判し、「上人のおほせにあらざる異義」として断ずるならば、それは、教権をもって信心の主体を奪うことであり、そのことがやがて教団をして、閉鎖された人々への集団へと変質せしめることになるのであろう。」（『歎異抄の諸問題』七六頁）

・親鸞当時の「口伝」は、辞書的には「奥義や秘儀などを口伝え伝持すること」(『古語大辞典』)とあり、そこには密教の口伝法門などのように排他的に継承するイメージがまとわりついている。息子・善鸞の問題のここにあった。しかし『歎異抄』における口伝にはそのようなイメージがない。たとえば「面々の御はからひなり」（第二章)、「同時にご意趣をうけたまわりしかども」（第十章)、「つくべき縁あればともない、はなるべき縁あればはなることのある」（第六章)、「われもひとも」（後述）とあり、親鸞の口伝は誰に対しても開かれた公開性をもつものとして示されている。

・「先師」については近角常観氏は如信上人という見解を示す（本文中の上人も如信という)。私は、あえて『歎異抄』の著者が名を示していないことから「先師」を普遍的な概念として受けとめてみたい。つまり迷いに生きた人にとっては誰にとっても「有縁の知識」「よきひと」としての先師がなければならないはずである。具体的には、親鸞にとっての法然、唯円にとって親鸞である。私たちにとっての先師は誰で有ろうか。

【問い　「思う」の深さ】

「この「思フ」は、「歎キ」に匹敵する程の重さを持つ語であるべきで、心配や憂慮や苦悩などの切実な意味を持つものとして受容しなくてはならないと考えられる」（**安良岡 41 頁）という。**大切な指摘であろう。飢饉の中で「その思ひまさりて深き者、必ず、先立ちて死ぬ」（方丈記）という言葉における「思ひ」。

【問い　「後学相続」とは誰か】

「先師の口伝の真信」を、後に学び相続してゆく人々（「われもひとも」）ある。著者（唯円）の教えを学ぶ後学ではない。

【問い　「疑惑有ること」とはどのようなことか】

「疑惑有ることを思うに」と、疑惑が今有ることを示している。疑いと惑いではなく、疑いとしての惑いの意か。

真信と疑惑、および不審について。

不審→疑い┬┌ 自らのはらかいに閉じられる　　疑惑　　依自見覚語乱他力宗旨
　　└如来のはからいに立つ　　且く疑問を至して　「よくよく案じる」

不審は、教えと身の事実が矛盾しているときに懐く感情である。「つまびらか（(ツバヒラカの転。古くは清音）くわしいさま。事こまかなさま。）ではないこと」。不審そのものが問題ではない、不審が疑惑になることが問題である。有限な存在である私たちは必ず不審がある、問題はそれを「よくよく案じる」ことによって疑問とすること、真信の契機とすることである。

『歎異抄』において疑惑は、一般的な知的な意味ではなく、「真信」と対応している。「信心かけたる行者は　本願うたがふによりて」（第十七七章）

【本文】

幸不依有縁知識者	**幸ひに有縁の知識に依らずば、**
争得入易行一門哉	**争（いかで）か易行の一門に入ることを得ん哉（や）。**

【訳】

「しあわせにも、関係の深い、高徳の僧に頼らないならば、どうして、念仏という、行いやすい、唯一つの道の入口に入ることができようか。」（『全講読』34 頁）

【主題】

今の問題的状況（歎異先師口伝之真信）を解決するための指針……　師訓十章

⑤幸不依有縁知識者争得入易行一門哉

【検討】

・安良岡氏は「有縁の知識に依る」ことが第一の「先師口伝ノ真信ニ異ナルコトヲ歎キ」という問題への、著者の解決策であって、〔中略〕仮定法と反語法を使って、自己の信念を強調しているのである。しかも、こうした信心の一門に入ることが、実際にはなかなか困難であり、機会に乏しいことを、「幸ヒニ」という副詞で効果的に強く指摘しているのである」（安良岡 42 頁）と指摘している。

・「幸いに」…「噫、弘誓の強縁、多生にも値いがたく、真実の浄信億劫にも獲がたし。遇たまたま行信を獲ば遠く宿縁をよろこべ」(『教行信証』総序）という感動が裏にある。
・「有縁の知識に依〔る〕」は、なにかグル（師）と弟子というイメージを呼び起こすかもしれない。ある先人は唯円がみずからを「有縁の善知識」と主張していると批判している。「有縁の知識」は、『第二章』の「よきひと」である。また「おほせ」を信じるか、すてるかは、「めんめんのおんはからいなり」とあって権威主義的なグル的なイメージはない。「有縁」とは、たまたま縁があったという意味もあるだろうが、「有縁の法に依れ」というように、この迷い深き自身をどこまでも見つめ、背負ってくれる師という意味であろう。宗教経験にとっては、自己の本来性を見失って迷っていた自分を本来の自己へと導いてくれる存在が不可欠である。ここでは「有縁の知識」の役割が易行の一門に入ることだとはっきり示されている。
・「争（いかで）か」……「疑問・反語・願望を表す副詞。それに、反語の意の助詞「か」とセンテンスの終わりの「や」とがついて、「どうして…か」の意になる。」(安良岡 37 頁)
・「易行の一門」……「易行」は、単に比較的易しい行という意味ではない。易行とは、難行と対になる語である。それは簡単な修行という意味ではなく、努力や能力を必要としないということである。難行は難しいからあきらめるのではない、自力であるから捨てられるのである。曇鸞はその本質を、自力と他力でおさえた。「易行」とは。「誓願の不思議によりて、たもちやすく、となえやすき名号を案じいだしたまいて、この名字をとなえんものを、むかえとらんと御約束あることなれば、まず弥陀の大悲大願の不思議にたすけられまいらせて、生死をいずべしと信じて、念仏のもうさるるも、如来の御ははからいない」(第十一章）という教門である。「一門」とは、多くのなかの一つという意味ではなく、唯一の、ただ一つのという意味であろう。「門」は、さとりにおける入出の門である。

【本文】

全以自見之覚悟	**全く自見の<u>覚語</u>を以て、**
莫乱他力之宗旨	**他力の宗旨を<u>乱る</u>こと莫（な）かれ。**

語―悟（永正本）　ミダル―ミダルル（谷）

【訳】

「決して、自分本位の考えに立つ、覚ったような言葉でもって、阿弥陀仏の力だけに頼って救われるという、浄土門の根本的教理を混乱させてはならない。」(『全講読』34 頁)

【主題】

今の問題的状況（思有後学相続之疑惑）についての批判すべき指針……異義八章

⑥　全以自見之覚悟莫乱他力之宗旨

安良岡氏は、「これが、第二の、「後学相続ノ疑惑有ルコトヲ思フ」に対しての解決策であって、〔中略〕「全ク」という副詞が、この一文を、強く読者に迫り、その反省を促す上の強調した叙述たらしめている。さらに〔中略〕「他力ノ宗旨ヲ乱ルコト莫レ」といっているところに、著者の、初めて現れた、読者への積極的な説得的態度が認められる。」(安良岡 42 頁）という見解を示している。

【校異による問題の検討】

・「乱〔ミタ〕ル」について。「乱る」は〔他ラ四〕①ばらばらに散らす。の意。平安初期に乱すが使われるようになり、衰退した用法といわれる。
・「自見の覚悟」か「自見の覚語」か。「覚語」という用例は他にはないが、「「覚った語」「覚ったような言葉」の意に解す」（安良岡 38）、もしくは、うろ覚えの〔親鸞聖人の〕言葉という意味で受け止めることができる。「自見之覚悟」であれば、「自見」は「自分で見て自ら了解する」（安良岡 38）意であり、「覚悟」は「さとり」などの意味で、伝統を無視した「自分本位の立場に立つ考え・見解」（同上）、「覚語」ならば「「覚った語」「覚ったような言葉」の意に解す」（安良岡 38）ることができる。つまり「うろ覚えの言葉」であり、「おほせにてなきことをもおほせとのみまふすこと」である。また「自見」とは「自らの見解」であり、ここでは自分勝手な見解という意味であり、「みずからのはからいをさしはさ」（第十一章）むことであろう。

『歎異抄』は「はからひ」を否定するのではない、私たちは「はからひ」を離れて生きることはできないからである。第十一章には

如来の御はからひなりとおもへば　……他力之宗旨
みずからのはからひをさしはさみて　……自見之覚語

と「みずからのはらひ」と「如来の御はからひ」とが対比して示されている。問題はいずれの「はからひ」に立脚するかである。「弥陀五劫思惟の願をよくよく案ずれば」という親鸞の「つねのおおせ」は『歎異抄』においてもっとも印象的な「はからひ」の姿勢の表明である。

（つづく）